

令和 8 年度

浦添市立港川中学校 P T A

定期総会



学校教育目標： 自ら学び 心豊かで ねばり強く たくましい生徒

日 時：令和 8 年 5 月 10 日 11：40 ～ 12：00

場 所：港川中学校体育館

会 順

司 会 山城 一成

1、開 会 の こと ば

司 会

2、PTA会長あいさつ

会 長 大兼 奈月

3、議長団選出

4、議 事

(1) 報告事項

報告第1号	令和7年度 活動報告	副 会 長	銘 莉 正 太	1、2
報告第2号	令和7年度 決算報告	会 長	大 兼 奈 月	
	①PTA会費			3
	②派遣費			4、5
	③派遣費積立金・事務退職積立金			6
	④車両購入費積立金・周年行事費積立金			7
報告第3号	令和7年度 会計監査	監 査 員	松 原 忠 大	8

(2) 審議事項

議案第1号	令和8年度 役員承認(案)	会 長	大 兼 奈 月	9
議案第2号	令和8年度 PTA活動計画(案)	新 副 会 長		10
議案第3号	令和8年度 PTA予算(案)	新 会 長		
	①PTA会費(案)			11
	②派遣費・派遣費積立金・事務退職積立金(案)			12
	③車両購入費積立金・周年行事費積立金(案)			13
5、PTA 組 織 図				14
6、令和8年度 運営委員・監査員				15
7、PTA功労者・感謝状贈呈				16
8、閉 会 の こと ば		副 会 長(教 頭)	池 城 宰	

<資料>

PTA会則・規定

令和7年度活動報告書 1

月	執行部	学校行事関連	市P連/他	広報部
4	8日 会計監査 28日 三役会	9日 新任式・始業式 10日 入学式 25日 部活動結成式 28日 避難訓練 30日 学年レク(1年)	15日 市民会議 常任委員会 24日 市民会議 定期総会	
5	11日 PTA定期総会	1日 学年レク(2.3年) 2日 薬物乱用防止教室 11日 日曜参観・学級懇談会 学校説明会・PTA総会 22日 那覇地区夏季総体激励会 23日 英語検定	7日 市P連 総務部会 9日 市P連 理事会 23日 市P連 定期総会 30日 地区P連 定期総会 31日 県P連 定期総会	27日 PTA新聞 「麗沢No.163号」発行
6	19日 三役会・役員研修会	12日 サイバー犯罪防止教室 20日 思春期講話(3学年)	6日 PTA会長研修会 12日 市P連 専門委員会 18日 PTA事務連絡会	19日 運営委員会(研修会)
7	11日 三役会	4日 漢字検定 18日 1学期終業式 28日 三者面談(～29日)	4日 浦添市少年の主張大会 11日 市P連 専門部会	16日 市P連広報誌クリニック
8		27日 登校日① 28日 登校日② 29日 2学期始業式 29日 先輩に学ぶ進路学習会(3学年)	13日 市P連健全育成委員会(講演会)	
9	18日 三役会・運営委員会	23日 みなスポ	3日 少年の主張那覇地区大会 12日 市P連 理事会 13日 那覇地区PTA研修会 17日 市P連 広報委員会 18日 日本PTA九州ブロック研究大会 オリエンテーション 26日 市P連 会長・事務研修会	18日 運営委員会 24日 部会 28日 みなスポ撮影
10	18日 日本PTA九州ブロック研究 大会福岡市大会(～19日) 30日 中間監査	3日 高校入試説明会 (オンデマンド配信) 10日 修学旅行説明会 24日 面接マナー講習会(3学年)	2日 浦添市民総決起大会 日本PTA九州ブロック研究大会 福岡市大会(～19日) 18日	22日 部会
11		2日 地区駅伝競走大会(久米島) 12日 合唱コンクール 15日 数学検定 21日 地区音楽発表会(3年3組)	8日 市P連家庭教育委員会 親子しめ縄アレンジメント講座 24日 第2回浦添市コミュニティフェスタ	12日 合唱コンクール撮影 28日 部会
12		9日 2学年修学旅行(～11日) 10日 1.3学年三者面談(～12日) 25日 2学期終業式	14日 第1回浦添市パフォーマンスフェスタ 2025 20日 浦添市PTA親睦スポーツ大会 21日 CGG運動	25日 麗澤祭撮影 25日 PTA新聞 「麗沢No.164号」発行
1	24日 県PTA研究大会八重山大会 (～25日) 29日 三役会・運営委員会	6日 3学期始業式 14日 1学年職場体験(～15日) 14日 2学年三者面談(～16日) 16日 3学年進路決定	15日 市民会議 常任委員会 20日 市P連 広報部委員会 24日 県PTA研究大会八重山大会(～25)	29日 運営委員会 30日 部会
2	14日 浦添市PTA研究大会	18日 新入生入学説明会	14日 浦添市PTA研究大会	
3		7日 第42回卒業式 19日 修了式・離任式	13日 市P連 理事会 19日 市民会議 常任委員会	6日 PTA新聞 「麗沢165号」発行

令和7年度活動報告書 2

月	文化教養	学年	環境整備部	生活指導部	おやじの会
4					
5					
6	19日 運営委員会(研修会)	19日 運営委員会(研修会)	19日 運営委員会(研修会)	19日 運営委員会(研修会) 20日 夜間巡回・情報交換会	
7			13日 美化作業(3学年)		
8					
9	18日 運営委員会	12日 1学年委員会 18日 運営委員会	14日 美化作業(1年) 18日 運営委員会	18日 運営委員会 19日 夜間巡回・情報交換会 28日 運動会校内巡視	
10		17日 3学年レク(ドッジボール)			5日 美化作業協力
11				21日 夜間巡回・情報交換会	
12					
1	29日 運営委員会	29日 運営委員会	29日 運営委員会	11日 浦添市「はたちの集い」 巡視 29日 運営委員会	11日 浦添市「はたちの集い」 巡視
2		11日 3学年合格祈願 (普天満宮) 20日 1学年レク(まえけんリズムム体操) 27日 2学年レク(ドッジボール)	22日 美化作業(2学年)	20日 夜間巡回・情報交換会	22日 美化作業協力
3	12日 水引きで作る 「お守りキーホルダー」			7日 卒業式巡視 民生委員協力	

令和7年度 P T A 会費決算

総収入額	5,141,104 円
総支出額	4,503,365 円
差引残額（繰越）	637,739 円

自：令和7年4月1日
至：令和8年3月31日

収入の部

項	費目	予算額 ①	決算額 ②	増減②-①	備考
1	会費	4,296,300	4,421,366	125,066	
	1 P 会員	3,984,300	4,109,366	125,066	500円×12ヶ月×699世帯×0.95
	2 T 会員	312,000	312,000	0	500円×12ヶ月×52人
2	雑収入	1,000	56,812	55,812	預金利息・過年度徴収分
3	繰越金	644,056	644,056	0	
4	その他	100,000	18,870	▲ 81,130	返還保険料（学校車）
	合計	5,041,356	5,141,104	99,748	

支出の部

項	費目	予算額 ①	決算額 ②	増減①-②	備考
1	運営費	1,725,000	1,583,169	141,831	
	1 会議費	30,000	18,314	11,686	三役会・運営委員会経費
	2 消耗品費	30,000	3,190	26,810	事務用品費
	3 交通費	30,000	11,000	19,000	浦添・那覇地区・県研修会等
	4 通信費	65,000	60,390	4,610	切手・運営委員通信費
	5 渉外費	30,000	24,000	6,000	市P連役員歓送迎会・他校周年行事お祝儀等
	6 慶弔費	30,000	9,000	21,000	香典・市、地区、県P賞受賞花束代
	7 人件費	1,460,000	1,407,275	52,725	正副会長・監査委員・P事務手当・労働保険
	8 退職積立金	50,000	50,000	0	退職積立金通帳へ
2	活動費	1,081,000	873,173	207,827	
	1 総務部費	60,000	27,112	32,888	総会・歓送迎会・役員研修会等
	2 環境整備部費	180,000	177,922	2,078	環境整備全般
	3 生活指導部費	10,000	2,214	7,786	生徒指導全般
	4 保健体育部費	20,000	15,586	4,414	市P連スポーツ大会
	5 文化教養部費	20,000	5,575	14,425	文化関連行事等
	6 広報部費	270,000	269,500	500	PTA新聞発行他
	7 学級学年PTA	191,000	162,310	28,690	23学級・特支
	8 地域PTA	30,000	22,946	7,054	地域懇談会等
	9 研修派遣費	270,000	161,022	108,978	九P、県P研究大会、職員研修派遣補助
	10 特別活動費	30,000	28,986	1,014	校内施設整備補助
3	学校協力費	1,500,000	1,385,322	114,678	
	1 教育活動費	1,100,000	1,058,952	41,048	教科研究会費・学習等に係る経費
	2 車両費・維持費	200,000	126,370	73,630	車検・車両保険・自動車税・燃料
	3 車両購入費積立	200,000	200,000	0	車両購入積立金通帳へ
4	分担金	344,781	345,881	▲ 1,100	・市P連（P世帯+T）×0.95 会員数×437円 ・学校保健会分担金（P世帯×50円×095）
5	災害保険費	114,900	115,820	▲ 920	PTA教育活動安全会費150円×767人（P+T+OB）
6	周年行事費積立	200,000	200,000	0	周年積立金通帳へ
7	予備費	75,675	0	75,675	
	合計	5,041,356	4,503,365	537,991	

令和7年度派遣費決算

総収入額	6,413,485 円
総支出額	5,870,298 円
差引残額（繰越）	543,187 円

自：令和7年4月 1日
至：令和8年3月31日

収入の部

項	費目	予算額 ①	決算額 ②	増減②-①	備考
1	徴収金	3,584,160	3,686,695	102,535	400円×12ヶ月×786×0.95%
2	雑収入	1,000	61,790	60,790	預金利息・過年度徴収分
3	繰越金	2,000,000	2,000,000	0	
4	派遣費積立	0	665,000	665,000	
合計		5,585,160	6,413,485	828,325	

支出の部

項	費目	予算額 ①	決算額 ②	増減①-②	備考
1	派遣費	5,583,160	5,870,298	▲ 287,138	
2	予備費	1,000	0	1,000	
3	派遣費積立	1,000	0	▲ 1,000	
合計		5,585,160	5,870,298	-285,138	

令和7年度 派遣費支出一覧

部活動名等		支出金額	備 考
1	野 球	20,900	年間、チーム登録料 スポーツクラブ杯争奪那覇地区中学校軟式野球大会参加費
2	サッカー	33,000	サッカー協会チーム、役員登録料 沖縄県中学U-14サッカー大会参加料・高円宮杯U-14サッカーリーグ大会参加料
3	バレーボール (女子)	41,500	チーム登録料・全沖縄中学校バレーボール選手権大会参加料・浦添市バレーボールまつり大会参加料・RBC杯沖縄県中学校新人バレーボール大会参加料・OTV杯九州中学校バレーボール選抜優勝大会沖縄大会参加料
4	バスケットボール (男子)	678,872	チーム、役員登録料・那覇地区中学校春季バスケットボール大会参加料・浦添市長杯バスケットボール大会参加料・県中学校総合体育大会参加料・県中学校バスケットボール競技大会宮古大会生徒派遣補助(12名)、コーチ派遣補助・県U-15バスケットボール選手権大会参加料他
5	バスケットボール (女子)	691,936	チーム、役員登録料・那覇地区中学校春季バスケットボール大会参加料・浦添市長杯バスケットボール大会参加料・県中学校総合体育大会参加料・県中学校バスケットボール競技大会宮古大会生徒派遣補助(16名)、コーチ派遣補助・県U-15バスケットボール選手権大会参加料他
6	ハンドボール (男子)	74,700	チーム、役員登録料・県中学校総合体育大会参加料・県中学生春季ハンドボール選手権大会参加料・八重瀬町杯争奪沖縄県中学生秋季ハンドボール大会参加料・浦添市長杯争奪沖縄県中学生新人ハンドボール大会参加料
7	ハンドボール (女子)	44,000	チーム、役員登録料・県中学校総合体育大会参加料 県中学生春季ハンドボール選手権大会参加料
8	卓 球 (男女)	126,400	卓球協会会員登録料・県中学生卓球選手権大会参加料・NHK杯中学生卓球大会参加料・うらそえオープン卓球大会参加料・パタライムカップ大会参加料・JA共済杯小中学生卓球大会参加料・全日本卓球選手権大会参加料・全九州卓球選手権大会県予選参加
9	ソフトテニス	0	
10	硬式テニス (男子)	0	
11	硬式テニス (女子)	512,500	県中学校総合体育大会参加料・県中学校テニス1.2年生大会参加料・県中学校テニス新人大会参加料・県団体テニス大会参加料・那覇地区中学校1.2年生大会参加料・九州中学生新人テニス大会参加料、生徒(8名)、コーチ派遣補助
12	バレーボール (男子)	40,000	チーム登録料・全沖縄中学校バレーボール選手権大会参加料・浦添市バレーボールまつり大会参加料・RBC杯沖縄県中学校新人バレーボール大会参加料・OTV杯九州中学校バレーボール選抜優勝大会沖縄大会参加料
13	空 手	321,788	県中学校総合体育大会参加料・九州中学生空手道選手権大会参加料、生徒派遣補助(3名)・全国中学生空手道選手権大会参加料、生徒派遣補助(3名) 外部コーチ派遣補助
14	水 泳	49,750	県中学校総合体育大会参加料・九州中学校水泳競技大会参加料、生徒派遣補助・那覇地区中学校新人水泳競技大会参加料
15	陸上・駅伝	1,027,180	登録料・全日本中学校通信陸上競技大会参加料・那覇地区中学校駅伝競走大会久米島大会生徒派遣旅費(17名)、引率職員派遣旅費(2名)・県中学生新人駅伝競走大会参加料
16	県中体連	0	
17	吹奏楽 (リコーダー)	906,683	沖縄県リコーダーコンテスト参加費・全日本リコーダーコンテスト参加費、生徒派遣補助(31名)
18	合 唱	59,570	那覇地区音楽発表会参加費、交通費
19	柔 道	150,825	九州中学校柔道競技大会参加料、生徒、コーチ派遣補助 全国中学校柔道競技大会参加料、生徒派遣補助
20	バドミントン(男子)	452,112	県エックス杯中学校バドミントン選手権大会参加料・県中学校総合体育大会参加料・全日本ジュニアバドミントン選手権大会県予選大会参加料・県中学校バドミントン競技大会石垣大会生徒派遣補助(7名) コーチ派遣補助・県中学校新人シングルスバドミントン選手権大会参加料他
21	バドミントン(女子)	469,612	県エックス杯中学校バドミントン選手権大会参加料・県中学校総合体育大会参加料・全日本ジュニアバドミントン選手権大会県予選大会参加料・県中学校バドミントン競技大会石垣大会生徒派遣補助(7名) コーチ派遣補助・県中学校新人シングルスバドミントン選手権大会参加料他
22	その他	168,970	日本少年野球九州選抜大会出場激励金・西日本年齢別選手権水泳大会出場激励金。 KYFA九州トレンディ女子U13-14出場激励金・エイヴェック杯日本少年野球選手権大会出場激励金・九州クラブU15バスケットボール出場激励金・九州中学校バドミントン競技大会出場激励金・全九州珠算選手権大会出場激励金・アミノイタカップ冬季中学生親善サッカー大会出場激励金・九州クラブユースU14サッカー大会出場激励金他・横断幕(11枚)
部 門 別 合 計		5,870,298	
23	派遣費積立金	0	
24	予備費	0	
合 計		5,870,298	

令和7年度
派遣費積立金決算書

収入総額	7,394,734
支出総額	2,000,000
差し引き残額	5,394,734

収入の部 令和7年4月1日～令和8年3月31日

	費目	金額	備考
1	繰越金	7,384,163	前年度より繰り越し
2	積立金	0	
3	雑収入	10,571	預金利息
	合計	7,394,734	

支出の部

	費目	金額	備考
1	繰出金	2,000,000	体育館暗幕カーテン(1,335,000) 派遣費通帳へ(665,000)
	合計	2,000,000	

令和7年度
事務退職積立金決算書

収入総額	302,089
支出総額	0
差し引き残額	302,089

収入の部 令和7年4月1日～令和8年3月31日

	費目	金額	備考
1	繰越金	251,647	前年度より繰り越し
2	積立金	50,000	PTA一般会計より
3	雑収入	442	預金利息
	合計	302,089	

支出の部

	費目	金額	備考
1	退職金	0	
	合計	0	

報告第2号

令和7年度
車両購入費積立金決算書

収入総額	600,977
支出総額	0
差し引き残額	600,977

収入の部 令和7年4月1日～令和8年3月31日

	費目	金額	備考
1	繰越金	400,207	前年度より繰り越し
2	積立金	200,000	PTA一般会計より
3	雑収入	770	預金利息
	合計	600,977	

支出の部

	費目	金額	備考
1	車両費	0	
	合計	0	

令和7年度
周年行事費積立金決算書

収入総額	401,007
支出総額	0
差し引き残額	401,007

収入の部 令和7年4月1日～令和8年3月31日

	費目	金額	備考
1	繰越金	200,566	前年度より繰り越し
2	積立金	200,000	PTA一般会計より
3	雑収入	441	預金利息
	合計	401,007	

支出の部

	費目	金額	備考
1	周年費	0	
	合計	0	

令和7年度 会計監査報告書

港川中学校PTA

会長 大兼 奈月 殿

監査の結果を次のとおり報告致します。

- 1 監査の期日 決算監査 令和 8年 4月 11日

- 2 場 所 港川中学校 PTA室
- 3 監査の対象 (1) 令和7年度 PTA会費
 (2) 令和7年度 派遣費
 (3) 令和7年度 派遣費積立金
 (4) 令和7年度 退職金積立金
 (5) 令和7年度 車両購入費積立金
 (6) 令和7年度 周年行事費積立金

- 4 監査の結果

項	費 目	総収入額	総支出額	差引残額
1	PTA会費	5,141,104	4,503,365	637,739
2	派遣費	6,413,485	5,870,298	543,187
3	派遣費積立金	7,394,734	2,000,000	5,394,734
4	退職金積立金	302,089	0	302,089
5	車両購入費積立金	600,977	0	600,977
6	周年行事費積立金	401,007	0	401,007

以上のとおりになっており、関係諸帳簿、証憑書類、現金出納簿を照合の結果、適正であることを確認致しました。

令和8年4月11日現在、現金残高は貯金されており、その保管状況も適切になされていることを認めます。

令和8年4月11日

監 査 委 員	
松原 忠大 印	棚原 めぐみ 印

議案第1号

令和8年度 役員(案)

役 職	氏 名	生徒名	備 考
PTA会長	オオガキ ナツキ 大兼 奈月	惇月 (2-6)	留任
副会長(P)	シロマ 薫 城間 薫	公之介 (2-6)	留任
副会長(P)	マツヨシ かおり 又吉 かおり	あおい (3-5)	留任
副会長(P)	カウ マコト 加藤 真	美瑚 (1-2)	新任
監 査 員	カスミ ショウタ 銘苅 正太	令和7年度副会長	
監 査 員	ヤマシロ サブ 山城 操	令和7年度広報部長	

令和8年度活動計画(案)

月	執行部	総務部	文化教養部	環境整備部	保健体育部	生活指導部	広報部	学年	おやじの会
4・5	三役会 総会	三役会 総会						学年の役員会にて行事を決定する	
6	三役会 役員研修会 運営委員会	役員研修会		美化作業	単位PTA親睦 スポーツ大会 (浦添市PTA主催)	夜間巡回 情報交換会	PTA新聞発行		美化作業協力
7	三役会	三役会(部長)							
8	日本PTA全国研究大会 (奈良大会)								
9	三役会 運営委員会 那覇地区PTA研修会	三役会(部長)		美化作業		夜間巡回 情報交換会			美化作業協力
10	九州PTAブロック研究大会 (宮崎大会)		学習会			てだこまつり巡視			てだこまつり巡視
11	三役会	三役会(部長)				夜間巡回 情報交換会			
12				卒業式に向けての苗植え			PTA新聞発行		
1	三役会・運営委員会 県PTA研究大会 (島尻大会)	三役会(部長)				成人式巡視			成人式巡視
2	市PTA研究大会		学習会	美化作業		夜間巡回 情報交換会			美化作業協力
3						卒業式巡視	PTA新聞発行	卒業式巡視	

令和8年度 PTA会費予算(案)

自:令和8年4月 1日

至:令和9年3月31日

収入の部

項	費目	本年度予算①	前年度決算額	前年度予算②	増・減(①-②)	備考
1	会費	4,228,200	4,421,366	4,296,300	-68,100	
1	P会員	3,910,200	4,109,366	3,984,300	-74,100	500円×12ヶ月×686世帯×0.95
2	T会員	318,000	312,000	312,000	6,000	500円×12ヶ月×53人
2	雑収入	1,000	56,812	1,000	0	預金利息、過年度徴収分
3	繰越金	637,739	637,739	644,056	-6,317	
4	その他	100,000	18,870	100,000	0	派遣費積立金より
	合計	4,966,939	5,134,787	5,041,356	-74,417	

支出の部

項	費目	本年度予算①	前年度決算額	前年度予算②	増・減(①-②)	備考
1	運営費	1,715,000	1,583,169	1,725,000	-10,000	
1	会議費	30,000	18,314	30,000	0	三役会・運営委員会経費
2	消耗品費	30,000	3,190	30,000	0	プリンター・インク代・事務用品
3	交通費	30,000	11,000	30,000	0	浦添地区・那覇地区・県研修会等
4	通信費	65,000	60,390	65,000	0	切手・運営委員通信費
5	渉外費	30,000	24,000	30,000	0	市P連役員歓送迎会・他校周年行事祝儀等
6	慶弔費	30,000	9,000	30,000	0	香典等・市・地区・県P賞受賞者花束代
7	人件費	1,450,000	1,407,275	1,460,000	-10,000	正副会長・監査委員・P事務手当・労働保険・健康診断料
8	退職積立金	50,000	50,000	50,000	0	退職積立金通帳へ
2	活動費	1,018,000	873,173	1,081,000	-63,000	
1	総務部費	50,000	27,112	60,000	-10,000	総会・歓送迎会・役員研修会等
2	環境整備部費	180,000	177,922	180,000	0	環境美化全般
3	生活指導部費	10,000	2,214	10,000	0	生徒指導全般
4	保健体育部費	20,000	15,586	20,000	0	市P連スポーツ大会・PTA親睦スポーツ大会等
5	文化教養部費	20,000	5,575	20,000	0	文化関連行事等
6	広報部費	270,000	269,500	270,000	0	PTA新聞発行他
7	学級学年PTA	188,000	162,310	191,000	-3,000	22学級・特支
8	研修派遣費	220,000	161,022	270,000	-50,000	PTA研究大会 職員研修派遣補助
9	地域PTA	30,000	22,946	30,000	0	地域懇談会等
10	特別活動費	30,000	28,986	30,000	0	校内施設整備補助
3	学校協力費	1,450,000	1,385,322	1,500,000	-50,000	
1	教育活動費	1,100,000	1,058,952	1,100,000	0	教科研究会費・学習等に係る経費
2	車両費・維持費	150,000	126,370	200,000	-50,000	車検・車両保険・自動車税・燃料
3	車両購入積立費	200,000	200,000	200,000	0	車両購入積立金通帳へ
4	分担金	339,274	345,881	344,781	-5,507	
1	市P連	306,774	312,351	311,581	-4,807	(P686+T53)×0.95 702人×437円
2	学校保健会	32,500	33,530	33,200	-700	(P686)×50円×0.95
5	災害保険費	113,550	115,820	114,900	-1,350	PTA教育活動安全会費 150円×757人(P世帯+T+OB)
6	周年行事積立金	200,000	200,000	200,000	0	周年積立金通帳へ
7	予備費	131,115	0	75,675	55,440	
	合計	4,966,939	4,503,365	5,041,356	-74,417	

令和8年度 派遣費予算 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(単位:円)

収入の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	徴収金	3,529,440	3,584,160	-54,720	400円×12ヶ月×774×0.95
2	雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
3	繰越金	543,187	2,000,000	-1,456,813	
	合計	4,073,627	5,585,160	-1,511,533	

支出の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	派遣費	4,071,627	5,583,160	-1,511,533	
2	予備費	1,000	1,000	0	
3	派遣費積立	1,000	1,000	0	派遣費積立金へ
	合計	4,073,627	5,585,160	-1,511,533	

※派遣費の積立金と運用に関する細則第2条(1)に基づき、派遣費の次年度繰越予定金額が200万円を超える場合はその差額となる金額を積立金として積立するものとする。

※積立金の運用は、派遣費の積立金と運用に関する細則第3条(1)に基づき、学校協力費の項目に充てる事が出来る。

令和8年度 派遣費積立金予算 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(単位:円)

収入の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	積立金	1,000	1,000	0	派遣費より
2	雑収入	1	1	0	預金利息
3	積立金残額(繰越金)	5,394,734	7,384,163	-1,989,429	
	合計	5,395,735	7,385,164	-1,989,429	

支出の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	繰出金	100,000	100,000	0	PTA一般会計へ
2	繰越金	5,295,735	7,285,164	-1,989,429	
	合計	5,395,735	7,385,164	-1,989,429	

令和8年度 事務退職積立金予算 (案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(単位:円)

収入の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	積立金	50,000	50,000	0	PTA一般会計より
2	雑収入	1	1	0	預金利息
3	積立金残額(繰越金)	302,089	251,647	50,442	
	合計	352,090	301,648	50,442	

支出の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	退職金	0	0	0	
2	次年度繰越金	352,090	301,648	50,442	
	合計	352,090	301,648	50,442	

令和8年度 車両購入費積立金予算（案）

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(単位:円)

収入の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	繰越金	600,977	400,207	200,770	
2	積立金	200,000	200,000	0	PTA一般会計より
3	雑収入	1	1	0	預金利息
合計		800,978	600,208	200,770	

支出の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	車両購入	0	0	0	
2	繰越金	800,978	600,208	0	
合計		800,978	600,208	200,770	

令和8年度 周年行事費積立金予算（案）

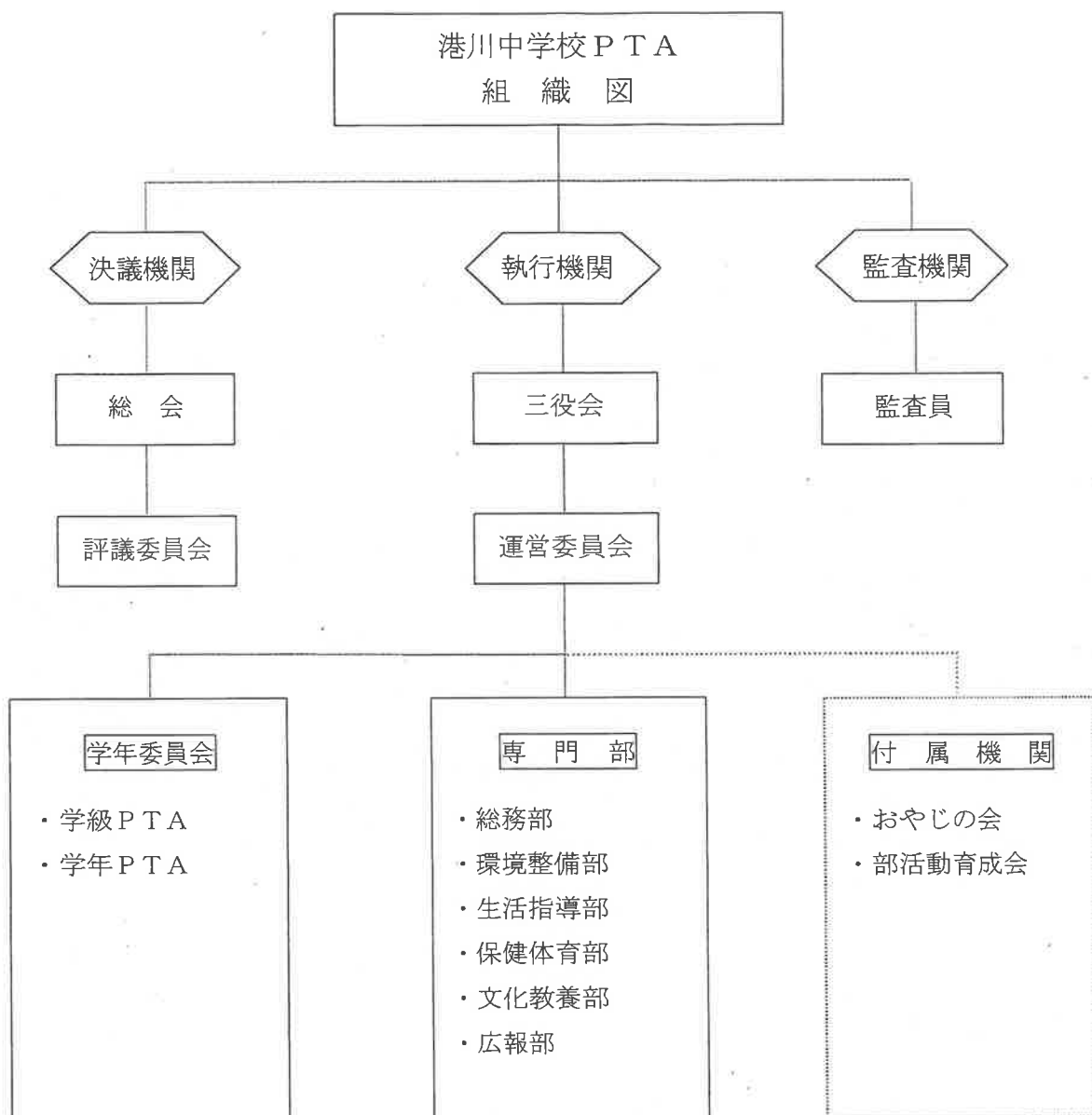
令和8年4月1日～令和9年3月31日
(単位:円)

収入の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	繰越金	401,007	200,566	200,441	
2	積立金	200,000	200,000	0	PTA一般会計より
3	雑収入	1	1	0	預金利息
合計		601,008	400,567	200,441	

支出の部

項	費目	本年度予算	前年度予算	差額	備考
1	周年事業	0	0	0	
2	繰越金	601,008	400,567	0	
合計		601,008	400,567	200,441	



- ◆三役会は、顧問、参与、正副会長、幹事、総務部長、書記会計で構成する
但し、参与は必要に応じて会長が連絡し会に参加するものとする
- ◆運営委員会は、三役、専門部長、学年委員長で構成する
- ◆評議委員会は、三役、各部正副部長と部員及び、各学年別学級正副委員長で構成する
- ◆学年委員会は、各学級の正副委員長で構成する
- ◆総会は、PTA会員全員の参加で構成する

令和8年度 運営委員・監査員

役 職	氏 名	生徒名	備 考	子供の出身 小学校
顧 問	手登根 広幸	校 長	新任	
会 長	大兼 奈月	惇月 (2-6)	留任	牧港小
副会長(P)	城間 薫	公之介 (2-6)	留任	牧港小
副会長(P)	又吉 かおり	あおい (3-5)	留任	牧港小
副会長(P)	加藤 真	美瑚 (1-2) 千陽 (3-3)	新任	港川小
副会長(P)	富田 成美	結凧 (2-8)	※吹奏楽部より	
副会長(T)	池城 宰	教 頭	新任	
幹 事	洲鎌 龍児	主幹教諭	新任	
幹 事	山城 一成	教 務	新任	
総務部長				
PTA事務 (書記・会計)	宮城 かおり		留任	
監査員	銘苅 正太	令和7年度 副会長		
監査員	山城 操	令和7年度 広報部長		

(学年委員)

役 職	氏 名	所属学年	備 考	子供の出身 小学校
1学年委員長				
1学年主任	比嘉 洋子			
2学年委員長	奥川 みほ	泉善 (2-5)		牧港小
2学年主任	親泊 哲男			
3学年委員長	上田 浩之	こさと (3-6)		浦城小
3学年主任	比嘉 健志			

(専門部)

役 職	氏 名	所属学年	備 考	子供の出身 小学校
環境整備部	大塚 祐樹	楓士 (2-8)	PTA専門部長	牧港小
	與座 賢二	2学年	職員(部長)	
			職員(副部長)	
生活指導部	大嶺 亙	一翔 (3-3)	PTA専門部長	港川小
	根間 誉	3学年	職員(部長)	
			職員(副部長)	
保健体育部	伊良皆 翔子	唯人 (2-2)	PTA専門部長	港川小
	吉田 孝	2学年	職員(部長)	
			職員(副部長)	
文化教養部	高里 流水	虎鉄 (3-5)	PTA専門部長	浦城小
	嘉川 直子	2学年	職員(部長)	
			職員(副部長)	
広報部	寺田 由貢子	星 (3-4)	PTA専門部長	港川小
	伊禮 あゆみ	2学年	職員(部長)	
			職員(副部長)	

※副会長1名は、各部活動父母会から各年度ごとに、輪番制により選出となります。

令和7年度 P T A 功 勞 賞 受 賞 者

【功 勞 賞】

銘 莉 正 太 ・ 令 和 5 年 度 ～ 令 和 7 年 度 P T A 副 会 長

棚 原 め ぐ み ・ 令 和 5 年 度 総 務 部 部 長
・ 令 和 6 年 度 P T A 副 会 長
・ 令 和 7 年 度 監 査 員

山 城 操 ・ 令 和 5 年 度 ～ 令 和 6 年 度 広 報 部 副 部 長
・ 令 和 7 年 度 広 報 部 部 長

PTA会則・規定



保存版

浦添市立港川中学校PTA

港川中学校PTA会則

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は、「港川中学校PTA」と称し、事務所を港川中学校内に置く。

(会員)

第2条 本会は、本校生徒の保護者と教師並びに本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第2章 目的及び活動

(目的)

第3条 本会は、学校、家庭、及び地域社会の協力によって広く教育の振興を図り、生徒の幸福を期しあわせて会員の親睦と教育を高めることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 本校教育の振興と発展に関すること。
- (2) 学校内外の教育環境の整備、充実に関すること。
- (3) 校外における生徒の生活指導に関すること。
- (4) 生徒の保健衛生並びに体位向上に関すること。
- (5) 生徒及び会員の福利厚生に関すること。
- (6) 関係諸機関及び団体との連絡、連携を密にし、本会の発展及び会員の研修に関すること。
- (7) 時勢に対応する教育の研究と普及に関すること。
- (8) その他本会の目的を達成するために必要なこと。

第3章 役員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 書記会計 1名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 顧問 1名
- (6) 参与 1名
- (7) 部長各1名、副部長各若干名
- (8) 学年委員長1名、副委員長若干名
- (9) 学級委員長1名、副委員長若干名
- (10) 監査委員 2名

(役員を選出方法)

第6条 本会の役員選出は、次の方法で行う。

- (1) 顧問は学校長とする。
- (2) 参与は前PTA会長とする。(任期1年)
- (3) 会長、副会長(1名は教頭、1名は育成会会長)、監査委員は評議委員会において選出し、総会の承認を得る。
- (4) 書記会計は評議委員の承認を得て、会長がこれを委嘱する。
- (5) 幹事は主幹教諭・教務主任等とする。

- (6) 部長、副部長は各部で互選する。但し副部長1名は教師をあてる。
- (7) 学年正副委員長は、当該学年委員会で互選する。
- (8) 学級正副委員長及び専門部員は学級PTAで選出する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 書記会計は本会の会計並びに事務を処理する。
- (4) 幹事は本会与学校側との連絡調整に当たる。
- (5) 監査委員は会計を監査し、評議委員及び総会においてその結果を報告しその承認を得る。
- (6) 部長は部を代表してその運営に当たり、副部長は部長を補佐する。
- (7) 学年委員長は学年を代表しその運営に当たり、副委員長は委員長を補佐する。
- (8) 学級委員長は学級を代表し、その運営に当たり、副委員長は委員長を補佐する。
- (9) 顧問は三役の一員とし本会の助言にあたる。
- (10) 参与は三役の一員とし顧問と共同して本会の助言にあたる。

(役員の仕事)

- 第8条 1 役員の仕事は1年とする。但し再任を妨げない。
2 補充によって就任した場合は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

第9条 定期総会は毎年一回会計年度終了後2か月以内に会長がそれを招集し、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

(総会付議事項)

第10条 総会は本会の最高決議機関であって、次の事項を審議、決定する。

- (1) 予算及び決算の承認
- (2) 会則及び諸規程の制定並びに改廃
- (3) 活動報告の承認、及び活動計画承認
- (4) 役員(正副会長及び監査委員)の承認
- (5) その他評議委員会において必要と認めた事項の審議、決定

(総会議長)

第11条 総会は、会員の中から議長団2名を選出し、議事の運営に当たる。

(評議委員会)

第12条 1 評議委員会は、総会に次ぐ意思決定機関であり、正副会長、書記会計、顧問、参与、幹事、議事及び各部正副部長、部員並びに各学年、各学級正副委員長をもって構成し、会長がこれを召集する。

※但し、参与は必要に応じて会長が連絡し会に参加するものとする。

2 緊急その他止むを得ない理由により、評議委員会の議決をもって、総会の議決に変えることができる。その場合は直後の総会に報告しなければならない。

(評議委員会審議事項)

第13条 評議委員会は次の事項を審議する。

- (1) 総会付議事項
- (2) 総会委任事項
- (3) 正副会長及び監査委員の選出

- (4) 書記会計の承認
- (5) その他必要な事項（運営委員会及び三役会）

- 第14条 1 運営委員会は、本会の執行機関であり、正副会長、書記会計、顧問、参与、幹事、及び各部長、各学年委員長をもって構成し会長が必要に応じてこれを召集する。
又、会長が必要と認めたとときその他のものを加える。
※但し、参与は必要に応じて会長が連絡し会に参加するものとする。
- 2 運営委員会は会務全般に亘る企画とその運営執行にあたる。
 - 3 運営委員会への付議事項を三役会で立案し調整を図る。
 - 4 三役会は顧問、参与、正副会長、幹事、総務部長、書記会計で構成する。
 - 5 三役会は、定例化し情報の共有化を図る。

(会議の決議)

- 第15条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決議する。但し可否同数の時は、議長の決するところによる。

第5章 専門部及び学年委員会

(専門部)

- 第16条 専門部は各学級選出の専門部員及び教師で構成し、次の部を置く。
会長又は部長が必要を認めたととき、部長がこれを招集し、年間活動計画の決定並びにその実施にあたる。

(1) 総務部

- ア 年間活動計画の調整及び各部との連携に関する事
- イ 会員相互の福祉及び親睦（歓送迎会を含む）に関する事
- ウ 役員の視察及び研修に関する事
- エ 総会、評議委員会の世話
- オ 予算案の作成
- カ その他各部に属しない事

(2) 環境整備部

- ア 学校内外の環境整備について調査及び改善、充実に関する事
- イ 学校内の植樹、庭園などの美化に関する事

(3) 生活指導部

- ア 地域社会の環境浄化に関する事
- イ 学校内外の生徒の生活指導に関する事
- ウ 交通安全、危険防止などに関する事

(4) 保健体育部

- ア 生徒の健康管理、衛生管理及び体位向上に関する事
- イ 会員のスポーツ、レクリエーション活動に関する事
- ウ 校内体育行事への協力

(5) 文化教養部

- ア 会員のための講習会、映写会、サークル活動、研修などに関する事
- イ 市教育委員会により委嘱された各種教育学級などに関する事
- ウ 学園祭、音楽会、各種展示会などの文化的行事への協力
- エ PTA図書に関する事

(6) 広報部

- ア PTA新聞・PTAだよりの発行
- イ その他広報活動に関する事

第6章 学年、学級PTA

(学年PTA)

第17条 学年PTAは、学年全会員で構成し、学年委員長及び特別委員会が必要と認めるとき開催し、学年正副委員長と学年主任が協議し次の事項を行う。

- (1) 学年経営への援助、協力に関する事
- (2) 父母と教師との懇談、親睦に関する事
- (3) その他必要な事

(学級PTA)

第18条 学級PTAは、学級全会員で構成し、学級正副委員長と学級担任が協議し当該学級の学級委員長が必要と認められた時に開催し、次の事項を行う。

- (1) 学級正副委員長を選出する
- (2) 学級経営への援助、協力に関する事
- (3) 父母と教師との懇談、親睦に関する事
- (4) その他必要な事項

(地域PTA)

第19条 地域PTAは、地域全会員で構成し、各自治会ごとに支部を置き活動し、支部役員は地域に移住するPTA役員その他で構成する。当該地域支部長が必要と認められたときに開催し、次の事項を行う

- (1) 地域正副支部長を選出する
- (2) 地域における教育的環境の整備、充実に関する事
- (3) 地域における生徒の生活活動に関する事
- (4) 生徒の地域活動に対する援助及びその育成に関する事
- (5) 地域懇談会の開催
- (6) その他の必要な事項

(特別委員会)

第20条 PTA活動推進にあたり、必要に応じた特別委員会を設けることができる。その委員については、会長がそれを委嘱する。

第7章 会計

(経費)

第21条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会費)

第22条 会費は会員一世帯につき月額金500円とする。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 1 会計年度終了後、総会までの期間の支出に関しては前年度予算を持って充てるものとする。
- 2 会計年度から総会までの期間に支出した予算については、次の総会において監査をうけるものとする。

(監査)

第24条 本会の収支決算は、監査を経て、評議委員の審議を受け、総会の承認を得なければならない。

第25条 本予算の流用は、緊急止むを得ない場合は会長の承認を得てこれを成すことができる。

第8章 帳簿

第26条 本会は次の帳簿を備付するものとする

- (1) 本会会則
- (2) 役員名簿
- (3) 予算、決算書
- (4) 会計帳簿
- (5) 証書類綴り
- (6) 記録類
- (7) その他必要な帳簿

(関係団体)

第27条 本会から浦添市PTA連合会その他関係団体へ役員を送ることができる。

第28条 本会から浦添市PTA連合会の定期総会へ代議員を送ることができる。
代議委員数は浦添市PTA連合会会則に基づき会員の中から選出する。

(細則)

第29条 本会の運営上必要な事項について、別に細則または規定を設けることができる。

附 則

- 本会則は、昭和59年4月1日から執行する。
- 本会則は、平成5年5月21日から執行する。
- 本会則は、平成6年5月20日から執行する。
- 本会則は、平成8年5月24日から執行する。
- 本会則は、平成9年5月23日から執行する。
- 本会則は、平成11年5月21日から執行する。
- 本会則は、平成12年5月19日から執行する。
- 本会則は、平成18年4月29日から執行する。
- 本会則は、平成19年5月16日から執行する。
- 本会則は、平成23年1月18日から執行する。
- 本会則は、平成24年5月20日から執行する。
- 本会則は、平成30年5月25日から執行する。

諸手当の支給に関する細則

港川中学校PTA会則第29条の規定により、諸手当の支給に関する細則を次のように定める。

(目的)

第1条 本細則はPTA会則第3条の目的を達成するために、その任に当たる役職員の個人負担を軽減することを目的とする。

(用途)

第2条 次の場合に手当を支給する。

- (1) 会長の命を受け会の代表として出席する諸会議・大会に参加する場合
- (2) 参与、会長、副会長（P）、総務部長、監査、書記・会計の任にあるもの
- (3) その他第1条の目的荷を達成するために必要なこと

第3条 次の通り手当を支給する。

- (1) 会長の命を受け会の代表として出席する諸会議・大会が本島内での開催の場合
 1. 校区内は支給しない
 2. 浦添市（校区内を除く）那覇市、宜野湾市、北谷町、西原町、与那原町、南風原町については1日あたり1,000円とする
 3. 上記以外の南部及び北部地域については1日あたり3,000円とする

- (2) 会長の命を受け会の代表として出席する諸会議・大会が本島外での開催の場合（校区外を除く）2,500円に一日あたり2,000円を加えた額

- (3) 役職の任にあるものについては次の通り支給する。

会 長	年額	20,000円
副会長	年額	10,000円
総務部長	年額	5,000円
監 査	年額	3,000円

- (4) 通信費として次のとおり支給する。

会 長	年額	10,000円
副会長	年額	6,000円
各専門部長	年額	3,000円
学年委員長	年額	3,000円

第4条 本細則にない支給の必要が出た場合は、運営委員会に諮り、その承認のもとに行う。

慶弔費に関する規定

港川中学校PTA会則第29条の規定により慶弔費に関する規定を次のように定める。

(目的)

第1条 本規定は会則第3条の目的達成するために、必要に応じ慶弔意を表すことを目的とする。

(用途)

第2条 次に掲げる者に、慶祝金等を呈する。

- (1) 会員が表彰を受けたときは、祝意を表す
- (2) その他三役員会で必要と認めたとき
- (3) その他第1条の目的を達成するために必要なこと

第3条 次の通り慶祝金を呈する。

- (1) 前条各号について、三役員会をもって慶祝金の額を決定する
- (2) 遠隔地の場合は祝電をもって祝意を表す

第4条 次に掲げる者の死去に際し弔慰金を呈する。

- (1) 本会会員または本校生徒
- (2) 本校職員及びその配偶者並びにその1親等
- (3) 正副会長及びその配偶者並びにその1親等

(弔慰金)

第5条 次の通り弔慰金を呈する。

- (1) 前条各号について金3,000円
- (2) 遠隔地の場合は弔電をもって弔慰を表す

第6条 PTA会長は、校長から前条に基づき予算執行について申し出があったときは、本規定の定める趣旨に相当するものについて可否を決し、これを執行させるものとする。尚、会長はその経過について運営委員会に対して報告しなければならない。

港川中学校PTA表彰規定

(表彰の目的)

第1条 この規定は、本校PTAの振興・発展に貢献し、本校PTAの目的達成に寄与した個人または団体に対して、その功績をたたえて表彰し、本校PTA及び地域教育環境の発展を図ることを目的とする。

(表彰の基準)

第2条 被表彰者は本会の会員で、運営委員会・評議委員会役員となり会務の執行にかかわった方や、三年間役員として活動した方、及び部長・委員長職を経験した方を対象とする。

(表彰の方法)

第3条 被表彰者の内、運営委員会・評議委員会の役員となり会務の執行に関わり、かつ、在校生及び今後本校に入学予定の子どもがいない方に対しては功労賞を、三年間役員として活動した方、及び部長・委員長職を経験した方には感謝状をそれぞれ授与する。

(表彰の時期)

第4条 表彰は本校PTA主催の送別会及び総会の場において行うことを原則とする。

(選考)

第5条 被表彰者の選考は、三役会において選考し運営委員会の了承を得て行うものとする。

(附則)

1. この規定は、平成18年4月29日より施行する。

派遣費に関する規定

港川中学校PTA会則第29条の規定により、派遣費に関する規定を次のように定める。

(目的)

第1条 本規定はPTA会則第3条の目的を達成するために、本校教育活動等に対して予算額の範囲で援助することを目的とする。

(搬出金)

第2条 前条の目的を達成するために、生徒一人当たり月額400円徴収する。

(用途)

第3条 本規定に定める搬出金は、中体連主催及び共催、中文連主催及び共催の大会等、次に掲げるものに支出する。

- (1) 学校代表として参加するスポーツ面に関する派遣
- (2) 学校代表として参加する文化面（音楽、意見発表など）に関する派遣
- (3) その他第1条の目的を達成するために必要なこと

(執行)

第4条 1 本規定に基づく予算の執行は事前にPTA会長の承認を得て、校長がこれを行うものとする。
2 PTA会長は事項に基づいて予算執行について申し出のある時は、本規定の趣旨に相当する物について可否を決し、これを執行させなければならない。尚、会長はその経過等を運営委員会に対し報告するものとする。

第5条 本規定による会計年度については毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(監査)

第6条 本規定による会計については、PTA監査を経て総会の承認を得なければならない。

(積立)

第7条 本規定に定める搬出金は、之を積み立てることができる。

(改廃)

第8条 本規定の改廃については、総会の承認を得なければならない。

(附則)

本規定は、平成8年4月1日から執行する。
本規定は、平成11年5月21日から執行する。
本規定は、平成12年5月19日から執行する。
本規定は、平成18年4月29日から執行する。
本規定は、平成19年5月16日から執行する。
本規定は、平成21年4月28日から執行する。
本規定は、平成23年1月18日から執行する。

派遣費支出細則

派遣費に関する規定第4条(執行)の規定により、派遣費に関する支出の細則を次のように定める。

- 第1条 派遣費の対象となる大会は、中体連主催及び共催、中文連主催及び共催の次に示す大会を原則とする。
- (1) 地区大会
 - (2) 県大会
 - (3) 県外(九州・全国・その他)大会
- 第2条 各競技団体及び協会主催の大会については、年度当初において補助対象となる大会の是非について、部活動顧問と三役で協議し、補助対象大会を決定するものとする。
- (1) PTA 会長は協議の結果について運営委員会に対し報告するものとする。
- 第3条 派遣費の補助対象としては、各種大会の大会参加料・交通費・宿泊費・大会出場登録メンバー支援金とし、補助金額については原則次の通りとする。
- (1) 地区大会
 - ア、本島内での大会は参加料(全額)を支給する。
 - イ、離島での大会は参加料(全額)・交通費(70%を上限とする)・宿泊費(70%)を支給する
 - (2) 県大会
 - ア、本島内での大会は参加料(全額)・交通費(バス賃の半額)・宿泊費(宿泊を要する遠隔地の場合、地区代表のみ70%)を支給する
※ただし、学校車を利用する人数分の交通費は支給しない。
 - イ、離島での大会は参加料(全額)・交通費(70%を上限とする)・宿泊費(70%)を支給する
 - ウ、離島大会出場登録メンバー×1,000円を支給する
 - (3) 県外(九州・全国・その他)大会
 - ア、県代表のみ市予算で派遣する。市予算を上回る分についてはその実費の50%を支給する
 - イ、自由参加(市予費から派遣費の出ない場合の参加)は、自己負担とする
 - ウ、大会出場登録メンバー×2,000円を支給する
 - (4) 各種協会登録費
 - ア、団体登録制の場合は全額支給する
- 第4条 校長が一年を通して委任した外部コーチ(一人分)及び引率教職員の上記派遣については、生徒と同じ派遣日数とし、全額を補助する。
- 第5条 学校外のクラブ活動者で離島、県外大会参加に対し、次の条件を満たした場合、5,000円を上限とし年度1回限り奨励金として支給する。
- (1) 予選大会等を経た代表である事。
 - (2) 大会要項書及び大会参加要請書等の資料を添えて、クラブ代表者名で申込すること。
 - (3) PTA 会長は三役会で支給可否について協議し決定する。
- 第6条 派遣費の補助金支払いに関しては、特に支障がない限り年度末までに支払う事とする。

附則 本細則は、平成18年 4月29日から執行する。
本細則は、平成19年 5月16日から執行する。
本細則は、平成23年 1月18日から執行する。
本細則は、平成23年 10月31日から執行する。
本細則は、平成23年 10月31日から執行する。
本規則は、平成25年 05月26日から執行する。
本規則は、平成29年 04月28日から執行する。

派遣費の積立金と運用に関する細則

第1条（目的）

港川中学校PTA会則(以下「PTA会則」と言う)の第29条に基づく派遣費に関する規定(以下「派遣費規定」と言う)の第7条で定める積立ならびにその有効活用について定める事を目的とする。

第2条（積立）

- (1) 派遣規定第7条で定める積立は、会計監査時において派遣費の次年度繰越予定金額が200万円を超える場合にその差額となる金額を積立金として積立するものとする。
- (2) 積立金については、当該年度の監査結果を受けた後、評議委員会を経て当該年度の総会で承認を得る。

第3条（運用）

- (1) 積立金をその額の範囲内において、次の歳出・項の順を原則とし、充てることができる。
 - ① 派遣費
 - ② PTA会則第21条で定めるその他収入とし、学校協力費の項目に充てる。
- (2) 前項の充当金については、三役会においてその必要性と上記について金額の範囲を決定し、速やかに運営委員会および評議委員会に報告する。

附則 本細則は、平成23年 1月18日から執行する。

本細則は、平成24年 5月20日から執行する。

本細則は、平成24年11月27日から執行する。

港川中学校PTA役員選考委員会運営規約

第1条（目的）

本規約は、港川中学校PTA会則（以下「PTA会則」と言う）の第6章20条に基づき「港川中学校PTA役員選考委員会」（以下「委員会」という）を設け、PTA会則第3章第6条（3）で定める港川中学校（以下「本校」と言う）のPTA会長、副会長、監査員を募集選考し、評議委員会に推薦し、総会で承認を得ることを目的とする。

第2条（組織構成）

- （1）委員会の委員は、別表1にあげる職名の者をもって構成する。
- （2）委員会に、委員長を置く。

第3条（運営）

- （1）本校教頭は、第2条で定める職名の者を招集し、委員会を立ち上げる。
- （2）委員の中より、委員長を互選により決める。
- （3）委員長は、選考委員会を代表して、会務を総括する。
- （4）委員会の委員は、港川中学校PTA会則第3章第6条（3）の候補者になる事はできない。但し、職名（1）を除き委員会より候補者として選考された場合には、委員会の構成委員の資格を失う。それによって生じた欠員は、当該職名の学年または専門部より補充する。
- （5）委員会は、当該人の同意を得た上で、評議委員会に氏名を推薦する。

第4条（任期）

委員の任期は、第1条の目的が達成される時までとする。

第5条（事務局）

港川中学校PTA事務員が委員会の事務局となり、委員長指示に従い関連する業務を行う。

第6条（補足）

この規約に定めのないもの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附則 本規約は、平成23年 1月18日から執行する。

別表1 港川中学校PTA役員選考委員会

	職名	備考
1	教頭	1名
2	教務主任	1名
3	各学年委員長	3名
4	各専門部長	6名
		計11名